

長妻大臣と語る「みんなの介護保険！」意見交換会について

○ 介護保険制度発足10年目を迎え、今後の介護保険制度の見直しに向けて幅広く国民のご意見を聴取することが必要である。

○ 標記については、平成22年5月15日(土)に開催し、介護保険のご利用者及び利用者のご家族を発言者に迎え、一般参加者として介護職員、介護保険事業者、自治体職員、学生等の方々に参加いただき、「利用者・家族の立場から、現行サービスの課題・改善点の提起」をテーマに6つのグループで活発な意見交換が行われた。

※ 参加者数 68名

○ 長妻大臣及び山井大臣政務官も各グループを回り議論に参加し、その後、各グループから選出された代表者の発表による提言が行われ、長妻厚生労働大臣及び山井大臣政務官がその提言をお聞きしたところ。

○ 各グループの議論及び提言の内容は別添のとおり。

【グループ A の議論】

○職員配置基準の改善

○職員給与の改善

○施設整備の充実

○人材の確保

→施設整備と在宅サービスのバランス。多様な選択。

【グループ A の提言】

○施設整備は長期的視点で。質の向上も重視すべき。また、地域を育てる中心になり、最期まで暮らせるものに。

○小規模多機能、デイ（宿泊あり）など在宅サービスの充実により力を入れるべき。

→民家活用のための規制緩和

→空き施設の活用

→質の向上も重要

○施設・在宅サービスともに人材育成のための研修の充実を図るべき。

○（IT の活用を含め）利用者・家族の声をしっかり聞くべき。

多様な選択ができるようにする。

【グループBの議論】

- 介護保険制度に大変感謝
- リハビリの充実
- 施設の充実
- 一人暮らし高齢者対策の充実
- 介護職員の賃金改善

【グループBの提言】グループホームなどの質・量の確保

- 施設サービスの質（介護職員のスキルアップなど）に裏付けられた量の整備が必要
- 施設入所（申込み）者のサービス必要度を指標化し、その優先順位を明確化することが必要
- 施設整備のみならず、在宅サービスも併せて充実させることが必要
- 要介護状態にならないよう、介護予防の取組みを充実させることが必要（本人の自発的な取組みも含む）
- 施設整備には費用負担（税、保険料など）が伴うことについて、被保険者や家族への理解促進が必要

【グループCの議論】

- 介護従事者の質の向上
- 介護の努力に見合った評価
- 介護業者への補助の充実（スプリンクラーの補助など）
- グループホームなどの質・量の確保
- 居住系サービス利用支援

【グループCの提言】 グループホームなどの質・量の確保

- 人材育成の仕組みの工夫
 - 研修のあり方（IT活用、成果のフォロー、）
- 介護報酬の見直し
 - 正しい評価
 - 算定ルールの見直し
- 財源の確保
 - 福祉税の導入

【グループDの議論】

- 家族の負担の軽減
- 給付の制限を緩和すべき
- 介護職員と利用者で協力
- 介護職員の待遇改善

【グループDの提言】 家族の負担の軽減について

- 給付できる部分とできない部分を明確にすること
- 給付で対応できないところは地域で支えあうこと
 - 町会など
- 家族の協力と負担軽減の両立が必要
 - ショートステイなど

【グループEの議論】

- 働き続けられるための支援
- ボランティア・趣味への支援
- 要介護認定
- 介護保険料
- 高齢者の住まい
- 在宅サービスの充実

【グループEの提言】社会参加への支援（注）

- 社会参加を推進するために、地域や職場での理解を深め、社会全体で支えるべき。
- 介護保険の中に、社会参加への支援をとり入れるべき。
- 国が率先して就労支援サービス、企業への援助、外出支援などの充実を図るべき。

（注）「働き続けられるための支援」と「ボランティア・趣味への支援」をまとめて「社会参加への支援」とした。

【グループFの議論】

- 利用者の負担が大きい
- 介護予防サービスのメニューの充実
- 介護保険の財源の確保

【グループFの提言】

- 国、基礎自治体の機能の強化
 - 効果を検証すべき
 - 事業所、従事者への支援の充実
- 地域の取組の強化
 - 地域で介護予防に取り組めるようにする
 - 男性が参加できる場が必要